

苦情処理措置及び紛争解決措置について アーディアン・ジャパン株式会社

当社は、社内規程として「苦情及び紛争処理規程」を定め、お客様からの苦情等について、関係部署が連携し、迅速、誠実、公平かつ適切に解決を図るよう努めております。

当社の第二種金融商品取引業に係る苦情等につきましては、当社インベスター・リレーションズ部門長又はコンプライアンス・オフィサー宛てにお申し出いただくようお願い致します。お申し出先は以下のとおりです。

アーディアン・ジャパン株式会社

インベスター・リレーションズ部門長又はコンプライアンス・オフィサー
東京都千代田区丸の内3丁目2番3号 丸の内二重橋ビル21階
電話番号：03-5220-0010（代表）

また、当社は、第二種金融商品取引業に係る苦情処理措置及び紛争解決措置としまして、一般社団法人第二種金融商品取引業協会が苦情の解決及び紛争の解決のあっせんに係る業務を委託している特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）が行う苦情解決手続及びあっせん手続により、苦情及び紛争の解決を図るものとしております。

FINMACをご利用されたい場合には、以下の連絡先までお申し出ください。
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号第二証券会館
電話番号：0120-64-5005（フリーダイヤル）
ホームページ：<http://www.finmac.or.jp/>